

5 固定資産の費用配分手続総論

(1) 正規の減価償却 A



[正規の減価償却]

正規の減価償却とは、適正な費用配分を行うことによって期間損益を適正に算定することを目的として、費用配分の原則により、固定資産の取得原価をその耐用年数における各事業年度に計画的・規則的に配分する手続きをいう。

(2) 減価償却の目的 A



伝統的に、減価償却の目的は費用収益の対応により経営成績を明らかにすることにある。経営成績を明らかにするためには、費用と収益の対応を図る必要があるが、固定資産の使用に伴う収益は当該固定資産の耐用期間にかけて獲得することから、減価償却により固定資産の取得原価をその期間に費用配分することが費用収益対応の観点から必要となる。

近年における減価償却の目的は、投下資本の回収によって投資の成果を明らかにすることにあるといった主張がある。事業用固定資産は、通常の営業過程において使用による投資の成果の獲得を目的として保有する資産であるから、固定資産に投資した資本は当該固定資産の使用により獲得される収益により回収されることになる。固定資産に投資した資本の回収には、固定資産の使用期間に渡り、固定資産に投資した資本である取得原価を費用配分することが必要となり、そのための費用配分手続きが減価償却である。

(3) 任意償却 B

投下資本回収の観点と費用収益対応の観点のいずれにおいても、売上高に比例させて減価償却費を計上する行為は否定される。これは、売上高に比例させて減価償却を行なう方法に対し、固定資産の使用程度に応じて減価償却費を計上する方法の方が投下資本の回収状況を明らかにことができ、また、費用と収益の対応関係が明確になる。加えて、売上等の収益に比例させて減価償却を行うことは、毎期の利益率が同額となり、かえって実際の投資の成果や経営成績が明らかにならなくなるため望ましくない。